

## 消防団アプリ設定・運用設定業務に係る仕様書

### 1 業務名

消防団アプリ設定・運用業務委託

### 2 背景と目的

消防団に係る事務は紙媒体が中心であり、書類作成・提出に時間を要している。その結果、消防団員の負担が大きく、効率的な事務処理が必要となっている。

本業務では、消防団アプリを導入し、事務作業のデジタル化を図ることで効率化・迅速化を実現し、消防団員の負担軽減を目的とする。

### 3 業務概要

- (1) 消防団アプリの構築及び設定
- (2) 消防団アプリ運用・保守
- (3) 管理者および利用者向けマニュアルの作成
- (4) 導入時の研修及びサポート

### 4 契約期間

契約締結の日から令和9年2月28日（日）まで

- (1) 準備期間 締結の日から令和8年9月30日（水）まで
- (2) 履行期間 令和8年10月1日（木）から令和9年2月28日（日）まで

### 5 導入環境

#### (1) 前提条件

ア 国内データセンターによるASP・SaaS方式とする。

イ 受託者の都合により本業務のサービスを廃止する場合には、少なくともサービス停止の6か月前までに通知すること。

ウ 24時間365日利用可能であることを前提とし、サービス稼働目標率は99.5%以上であること。ただし、システムメンテナンス等による停止は除く。

エ 計画停止の場合は10日前までに連絡すること。ただし、緊急性の高いシステムメンテナンスによる停止を除く。

オ 消防団員が使用するアプリはスマートフォンで動作し、管理者が使用する機能はPCのwebブラウザで動作すること。

カ 消防団員が使用するアプリはiOS、Androidともに最新から3世代前（現行世代を含む）までの動作を保証すること。また、App Store、Google Playストアから無料で入手可能とすることとし、各ストアへの申請や登録に係る作業及び費用は、受託者が負担すること。

- キ 管理者が使用する管理機能は、Edge 又は Chrome 上で動作すること。
- ク ユーザーフレンドリーな操作性を備え、幅広いデジタルスキルレベルに対応すること。
- ケ 1,650 ユーザーからの同時利用を想定し、アクセス集中時にも遅滞なく利用が可能であること。

#### (2) データセンター

- ア 本システムのデータセンターは、ISMAP 認証を取得していること。
- イ データセンターは日本国内に存在し、3年以上の運用実績を有すること。
- ウ データセンターとして、ISO/IEC 27001 (ISMS) に基づく認証を取得していること。
- エ 情報セキュリティ対策 (入退室管理、障害検知、監視カメラ等)、火災対策、停電対策 (無停電電源装置、自家発電機等)、浸水対策 (受電設備、自家発電機の設置位置等) 及び耐震対策 (震度 6 強以上の耐震、免震設計等) について必要かつ十分な措置が施されていること。

#### (3) セキュリティ・障害対応

- ア ファイアウォール等を導入し、システムの運用に必要最低限の通信のみを許可するセキュリティ設計が行われていること。
- イ サーバのセキュリティ強化に必要な措置 (不正アクセス、スパムメールに対する措置) に適時対処できること。
- ウ システム障害が発生した場合、障害を検知後、速やかに復旧対応ができる構成とすること。
- エ 本システムが運用されているサーバーは、冗長化などの対応により障害が発生した際の運用継続への対策が講じられていること。
- オ 通信及び蓄積データに対して暗号化等のセキュリティ対策を施すこと。
- カ システムを提供する上で鹿児島市消防局から提示された各種データは、情報の秘匿の観点から、鹿児島市消防局及び受託者以外の第三者に漏れることのないよう万全を期すこと。
- キ ID・パスワードによる認証機能を有していること。
- ク 管理者によるユーザー追加・削除機能を有していること。

#### (4) その他

- ア アプリ OS のアップデートに関わるシステム側の作業については、受託者の負担にて行うこと。  
その他保守管理業務については両者協議の上履行すること。
- イ 受託者は、必要に応じて追加機能の開発及び機能の改善を図ること。但し開発及び実装については受託者の判断にて実施すること。
- ウ システムの使用またはインストールにより、消防団員が所有する端末に不具合が生じた場合においては、利用規約に基づき発注者と協議の上、速やかに対応を行うこと。
- エ 受託者は、システムの円滑な運用を図るため、4 (1) に定める準備期間中に操作マニュアルを作成した上で、責任をもって、鹿児島市消防局が指名した消防団員に対して運用・操作に係る研修を実施すること。なお、具体的な実施場所、回数、時間及び受講人数については、準備期間中に鹿児島市消防局と協議の上、決定するものとする。
- オ 本業務の開始にあたっては、鹿児島市消防局と事前に十分な調整を行うこと。

- カ 受注者は履行期限内に円滑な事務を進められるよう、十分な体制で臨むこと。また、計画的な事務の推進のため、工程表を作成し、鹿児島市消防局の確認を受けること。
- キ 契約期間の満了または契約解除により本業務を終了する際、受託者は蓄積された活動報告、出勤履歴、消防団員名簿等の全データを、鹿児島市消防局が指定する電磁的記録媒体により、CSV形式またはExcel形式等の汎用的なデータ形式を無償で引き渡すこと。
- ク 受託者は、データの引き渡し完了した後、受託者のサーバー等に蓄積された鹿児島市消防局に係るデータを速やかに、かつ復元不可能な状態で消去し、その旨を証明する書面を提出すること。
- ケ 受注者が効果的な機能として独自に提案し、鹿児島市消防局が必要と認めた内容についても、予算の範囲内で委託業務に含めるものとする。

## 6 機能要件

### (1) 管理者から消防団向け連絡機能

- ア 管理者から消防団向けに配信される情報が、消防団員のアプリ上で確認できること。
- イ 配信対象を組織単位、グループ単位、個人単位で選択できること。
- ウ 配信開始時間、終了時間を設定できること。
- エ 連絡情報の一覧を表示できること。
- オ PDF ファイルを添付できること。

### (2) 災害時を除く活動事案に関わる機能

- ア 管理者及び特定の消防団員等が活動事案の作成を行えること。
- イ 過去の活動事案やテンプレートを使用して新規の活動事案の作成ができること。
- ウ 活動事案作成者が表示されること。
- エ 活動事案の参加可否の回答ができること。また、回数の制限なく回答内容の変更ができること。
- オ 参加回答者、不参加回答者、未回答者の人数及び氏名について確認できること。
- カ 活動事案にPDF ファイル等が添付できること。
- キ GPS 等による消防団員の所在証明については、プライバシーを配慮し、活動開始から終了までの間や特定の操作に限定して取得する仕様とすること。

### (3) 出動指令機能

- ア 指令センターからの出動要請メール（以下、安心ネットワーク119）に連動して、出動対象の分団に対して自動で出動指令を行うことができること。
- イ 出動指令のメッセージ等で、災害種別がわかるようにすること。
- ウ 出動指令を受理した際、出動の可否及び状況に応じた返信機能を有し、分団の責任者はその結果をリアルタイムに確認することができること。
- エ GPS 等による消防団員の所在証明等については、プライバシーを配慮し、活動開始から終了までの間など限定して取得できる仕様とすること。
- オ GPS 等による消防団員の所在証明等については、管理者の指定する場所で取得できる仕様とす

ること。

カ 受注者は安心ネットワーク119との連携にあたり、安心ネットワーク119運用業者と十分に協議すること。

(4) 掲示板機能

ア コミュニケーションツールとして、掲示板機能を有すること。

イ 掲示板は関係する消防団員全員が、記載および閲覧できること。

ウ 掲示板に記載が行われた場合は、それを通知する仕組みを有すること。

(5) 出場報告機能

ア 消防団員のスマートフォン等から出場報告書の作成ができること。

イ 報告書作成後、自動的に承認者へ通知されること。

ウ 本アプリを利用できない消防団員（スマートフォン非保持者等）の活動報告は、特定の消防団員等が代理で報告できる機能を有すること。

エ 各消防団員の活動報告について、閲覧できる者を制限できる機能を有すること。

(6) 出場報告承認機能

ア 消防団員のスマートフォン等から出場報告書の承認ができること。

イ システム上で所属消防団員の出勤時の所在確認ができること。

ウ 承認者権限の付与・設定は管理者側で行えること。

エ 承認は分団単位で行えること。

オ 報告者が、承認者の承認完了を確認できる機能を有すること。

カ 消防団側の承認完了が管理者側に表示されること。

(7) 各種報告機能

ア 分団で実施した訓練等の活動内容について、フォーム等で報告する機能を有すること。

イ 報告には写真などのデータを添付できること。

ウ 報告の内容について、テキストデータの入力を消防団員が任意で入力できること。

(8) 照会回答機能

管理者からの照会に対し、アンケート機能等で回答し報告できる機能を有すること。

(9) 文書閲覧機能

管理者から送付された文書を整理し閲覧できる機能を有すること。

(10) スケジュール機能

組織単位、グループ単位、分団単位でスケジュールを共有し、管理できる機能を有すること。

(11) その他

ア 管理者はユーザーの役割に応じた権限設定を行えること。

イ 配信された連絡について既読確認ができること。

ウ スマートフォンのプッシュ通知機能に対応していること。

エ システムの操作ログ及びアクセスログを取得し、一定期間保存できること。

オ 本システムに登録されたデータの所有権は、全て鹿児島市消防局に帰属するものとする。

- カ 大規模災害等の発生時においても、可能な限りサービス継続が図られる構成とすること。
- キ 受託者は災害時の運用継続計画（BCP）を整備していること。

## 7 保守・サポート

- (1) 保守については、システムが正常かつ円滑に稼働できるよう、機能維持を図るための万全な保守体制をとること。
- (2) システムが動作する環境の最新 OS バージョンやブラウザバージョンのリリースがあった場合には、速やかに動作検証を行い必要な対応を行うこと。
- (3) システムの正常な運用状態を常時監視システムにより監視し、異常が検知された場合には速やかに発注者に報告すること。
- (4) システム操作に関する専用の問い合わせ窓口を有すること。方法は電話、メール等により可能であること。
- (5) 問い合わせ窓口の利用は、別途費用を伴わず可能なこと。
- (6) システムに障害等が発生した場合には、原因の特定・切り分け、対処案の策定のための速やかな情報提供を行うとともに、受注者の負担で障害等の対応を行うこと。
- (7) 本仕様書に記載のない事項や疑義が生じた場合は、鹿児島市消防局と受託者で協議を行い、円滑に解決を図るものとする。

## 8 主なスケジュール（予定）

令和8年7月	契約締結
7月～8月	準備期間
9月	消防団員向け説明会
10月1日	暫定運用開始